

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第72期) 至 2019年3月31日



E 0 1 7 0 3

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第72期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ササクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（06）6473-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	（06）6473-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	11,272	12,932	10,233	10,709	25,307
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	660	179	△190	△300	757
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	437	34	△1,013	△489	1,306
包括利益 (百万円)	559	△49	△806	△202	214
純資産額 (百万円)	22,674	22,496	21,796	20,999	21,117
総資産額 (百万円)	27,301	26,937	27,166	29,272	31,733
1株当たり純資産額 (円)	7,153.31	7,099.33	6,863.35	6,829.70	6,870.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	134.47	10.98	△323.90	△157.33	426.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	83.4	78.7	71.5	66.4
自己資本利益率 (%)	1.9	0.2	△4.6	△2.3	6.2
株価収益率 (倍)	26.77	245.47	—	—	5.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	473	△5,210	130	△4,299	△3,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△322	35	348	470	1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△482	△158	△280	1,016	1,991
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,934	6,564	6,758	3,871	3,651
従業員数 (名)	417	412	504	494	481

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第72期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4 第70期、第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	10,748	12,482	9,470	8,676	19,519
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	513	227	△225	△329	716
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	329	82	△840	△395	1,130
資本金 (百万円)	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220
発行済株式総数 (千株)	17,657	17,657	17,657	3,113	3,113
純資産額 (百万円)	22,026	21,919	21,011	20,634	20,637
総資産額 (百万円)	26,330	26,056	25,493	27,995	29,312
1株当たり純資産額 (円)	6,959.68	6,926.78	6,747.45	6,732.15	6,733.48
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	7.00	35.00	65.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	101.40	25.93	△268.64	△127.07	368.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	84.1	82.4	73.7	70.4
自己資本利益率 (%)	1.5	0.4	△3.9	△1.9	5.5
株価収益率 (倍)	35.50	103.85	-	-	6.67
配当性向 (%)	39.4	154.1	-	-	17.6
従業員数 (名)	296	293	305	299	295
株主総利回り (%)	110.3	84.1	80.9	87.9	81.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	750	780	620	2,998 (545)	2,890
最低株価 (円)	630	520	411	2,343 (462)	2,339

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第72期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第70期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額については当該株式併合前の数値を記載しております。

4 第70期、第71期の株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

- 7 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 第72期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年2月	大阪市福島区に、株式会社笹倉機械製作所（資本金50万円）を設立し、船舶用蒸化器、船舶用蒸留器、付属ポンプなど各種船舶用機器の製造販売を開始。
1950年1月	大阪市西淀川区御幣島西の土地ならびに同地上の工場および付属建物を賃借し、主工場とする。
1956年11月	大阪市西淀川区竹島に、主工場として竹島第1工場を設置。
1960年7月	東京都中央区八重洲に、営業拡充のため東京事務所を設置。
1966年9月	大阪市西淀川区竹島に、空冷式熱交換器の専門工場として竹島第2工場を設置。
1972年2月	本店を大阪市西淀川区御幣島に移転。
1973年3月	大阪市西淀川区御幣島に、超低温バタフライ弁の専門工場として歌島工場を設置。
3月	香港政府より大型海水淡水化プラントを受注したことにより、子会社香港法人SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.（非連結子会社）を設立。
1974年7月	山口県山陽小野田市に、小野田工場を建設し船舶用機器の製造工場として操業開始。
1978年2月	テヘラン支店（イラン）を開設。
1983年4月	バーレーン支店を開設。
1984年9月	大阪市西淀川区竹島に、本社新社屋完成。
1987年11月	騒音防止対策機器の研究ならびに実験設備として、「音響ラボラトリー」を本社社屋隣に設置。
1989年1月	将来の拡充に備え、竹島第1工場に隣接する土地、建物を購入して、竹島第4工場を設置。
1991年1月	騒音防止機器の製造専門工場を小野田工場内に建設、操業開始。
2月	騒音防止機器製作会社 株式会社セック（連結子会社）に資本参加（2015年9月 清算終了）。
10月	株式会社笹倉サービスセンター（連結子会社）を設立。
1992年10月	商号を「株式会社ササクラ」に変更。
1994年10月	インドネシア国ジャカルタ市に海水淡水化装置製作会社P.T. SASAKURA INDONESIA（連結子会社）を設立。
12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年11月	拡張のため、東京支社（旧東京事務所）を東京都中央区八丁堀に移転。
2002年6月	半導体／液晶工場向けオゾン水供給装置の製作場として、「オゾンマスタークリーン工場」を歌島工場に設置。
2003年5月	サウジアラビア王国リヤド市に既設の海水淡水化プラントのリハビリ（機能回復・延命）工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービスを行う合弁会社としてARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）を設立。
2005年9月	新製品・新技術の開発・検証の場として、竹島第4工場跡地に「ササクラ テクノプラザ」を設置。
2008年4月	中東地域における海水淡水化需要に対応するため、バーレーン国に「中東エンジニアリングセンター」を開設。
2011年4月	中国に日本株式会社笹倉上海代表処を開設。（2018年11月 閉所）
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に移行。
2014年1月	台湾に台湾篠倉貿易股份有限公司（連結子会社）を設立。
2016年10月	株式会社アルク環境エンジニアリング（現社名 株式会社ササクラ・アルク・エーイー（連結子会社））に資本参加。
2017年3月	ARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）の株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年4月	中国に上海ササクラ環保科技有限公司（連結子会社）を設立。
2018年10月	株式会社ササクラ・エーイー（連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

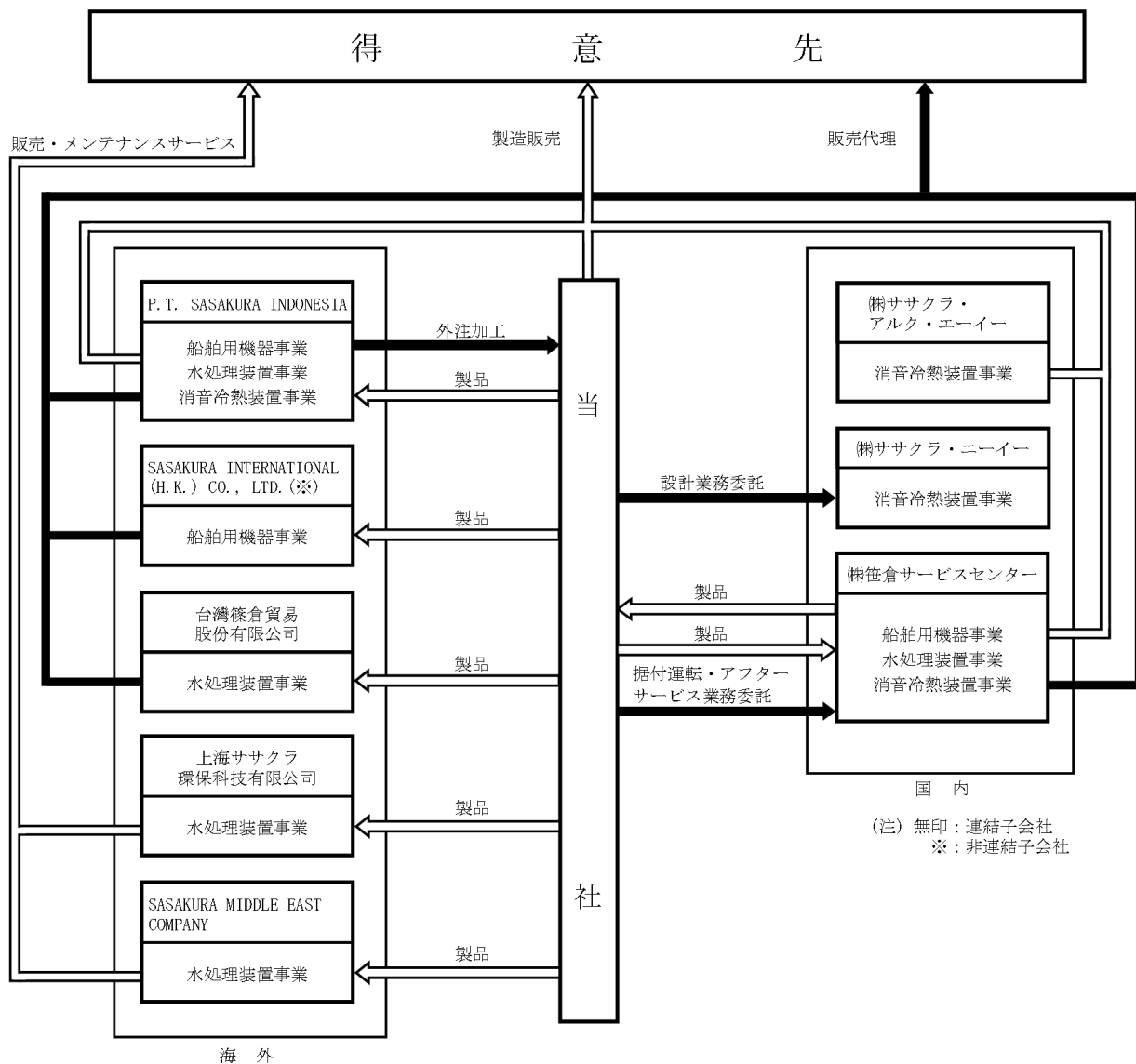
当社グループは、当社、連結子会社7社および非連結子会社1社で構成され、船舶用機器、陸上用機器、水処理装置、消音冷熱装置等の製造および販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の(1)～(4)は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

- (1) 船舶用機器事業 当部門においては、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温バタフライ弁等の製造販売をしております。
- (主な関係会社)
- (株)笹倉サービスセンター(連結子会社)が製造販売しております。(株)笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。(株)笹倉サービスセンターの製品を当社が仕入れ、販売しております。
- (株)笹倉サービスセンター、P.T. SASAKURA INDONESIA(連結子会社)およびSASAKURA INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LTD.(非連結子会社)が当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (2) 陸上用機器事業 当部門においては、空冷式熱交換器、超低温バタフライ弁(陸上用)、ヒートパイプ式冷却ロール等の製造販売をしております。
- (主な関係会社)
- P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (3) 水処理装置事業 当部門においては、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等の製造販売をしております。
- (主な関係会社)
- P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。(株)笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。P.T. SASAKURA INDONESIAが当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- 台湾篠倉貿易股份有限公司(連結子会社)が蒸発濃縮装置の販売代理業務を行っております。
- 上海サクラ環保科技有限公司(連結子会社)が蒸発濃縮装置の販売およびメンテナンスサービス業務を行っております。
- SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY(連結子会社)が海水淡水化新規プラントの販売と既設の海水淡水化プラントのリハビリ(機能回復・延命)工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービス業務を行っております。
- (4) 消音冷熱装置事業 当部門においては、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等の製造販売をしております。
- (主な関係会社)
- (株)笹倉サービスセンターが当社の一部製品の販売代理を行っております。(株)サクラ・アルク・エーイー(連結子会社)が製造販売しております。
- (株)サクラ・エーイーに消音冷熱装置の設計業務の一部を委託しております。
- (5) その他 当社が行っている駐車場経営等の賃貸借事業等を含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱笹倉サービスセンター (注) 1	大阪市 西淀川区	250	船舶用機器事業 水処理装置事業 消音冷熱装置事業	100.0	当社船舶用機器ならびに消音冷熱装置の一部製品の販売代理 当社船舶用機器ならびに水処理装置の据付運転、アフターサービス業務の一部を委託 ㈱笹倉サービスセンターの製品を当社にて仕入れ、販売 役員の兼任あり
㈱サクラ・アルク・エーイー	東京都 千代田区	80	消音冷熱装置事業	100.0	役員の兼任あり
㈱サクラ・エーイー	東京都 中央区	20	消音冷熱装置事業	100.0	消音冷熱装置の設計業務の一部を委託 役員の兼任あり
P. T. SASAKURA INDONESIA (注) 1	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万 インドネシア ルピア 25,337	船舶用機器事業 陸上用機器事業 水処理装置事業	88.0	当社船舶用機器および水処理装置のうち海水淡水化プラントの一部製品の販売代理ならびに当社船舶用機器、陸上用機器および水処理装置の一部製品の外注加工を委託 役員の兼任あり
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY (注) 1	サウジ アラビア王国 リヤド市	百万サウジ アラビア リアル 2	水処理装置事業	85.1	海水淡水化新規プラントの販売と既設の海水淡水化プラントのリハビリ(機能回復・延命)工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービス
台湾笹倉貿易 股份有限公司	台湾 台北市	百万 台湾ドル 40	水処理装置事業	90.0	蒸発濃縮装置の販売代理 役員の兼任あり
上海サクラ環境科技 有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万 人民元 8	水処理装置事業	100.0 (100.0)	蒸発濃縮装置の販売およびメンテナンスサービス業務 役員の兼任あり
(親会社) ㈱笹興	大阪市 福島区	10	損害保険 代理店業務	被所有 43.1	当社の一部の損害保険契約等の代理店業務 役員の兼任あり

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

3 上記のほか、その他の関係会社が1社あります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANYについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,799百万円
	(2) 経常利益	△111百万円
	(3) 当期純利益	△110百万円
	(4) 純資産額	228百万円
	(5) 総資産額	14,324百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
船舶用機器事業	92
陸上用機器事業	108
水処理装置事業	178
消音冷熱装置事業	83
全社共通	20
合計	481

- (注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。
 2 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
295	42歳0ヶ月	16年8ヶ月	5,673

セグメントの名称	従業員数（名）
船舶用機器事業	47
陸上用機器事業	69
水処理装置事業	114
消音冷熱装置事業	45
全社共通	20
合計	295

- (注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職および管理部門を除き、ササクラ労働組合を結成しており、2019年3月31日現在における組合員数は189名であります。

同組合はJAM大阪に加盟しており、労使関係は円満で、特記すべき事項はありません。また、海外連結子会社の一部に労働組合が組織されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、米中の貿易摩擦の影響や、東アジアや中東地域における地政学的リスクなどから引き続き先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループといたしましては、本年4月にスタートした中期経営計画の企業目標である「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業」を目指し、品質の向上、自動化設備の導入による生産能力・生産体制の強化を図り、経営方針である「顧客満足度の向上」とさらなる採算性の向上に努めてまいります。

船舶用機器については、アフターサービス体制を一層強化し顧客満足度の向上を図るとともに、新型の船舶用造水装置の拡販を進めてまいります。陸上用機器においては、引き続き堅調な需要が見込める都市ごみ焼却プラント市場向け空冷式熱交換器について、自動化設備の導入によって生産能力を向上させ、コスト競争力の強化、採算性向上を目指します。水処理装置については、中国上海市に設立した現地法人の体制を強化して、受注の拡大とアフターサービスの強化に努めてまいります。消音冷熱装置については、高水準で推移する首都圏ビル空調市場向け消音装置の拡販と採算性向上について注力するとともに、騒音防止事業の分社化に向けて準備作業を進めてまいります。

(文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外向け海水淡水化プラント工事の遂行に係るもの

- ① 海外向け海水淡水化プラント工事は、一工事の請負金額が大きいうえ、完成までに長期間を要します。工事の工程管理には万全を期しておりますが、工事遅延等が発生した場合、売上高や利益、たな卸資産の評価に影響を与える可能性があります。
- ② 各国における予期しない法規制、政治情勢の変化、テロや紛争等のリスクも考えられます。当社グループとしましては、危機管理体制を敷いて情報の早期収集と出張者の安全確保に努めておりますが、これらの事象が発生した場合は経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場に係るもの

海外向け海水淡水化プラント工事は現地通貨建てが、また海外向け船舶用機器の販売は米国ドル建てがそれぞれ主流であり、為替変動の影響を受けるため、外貨建ての海外調達を増やすことによりリスクヘッジを心がけています。また、為替変動を受ける部分は為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、為替予約を行わない部分については為替の変動による影響を受ける可能性があります。

(3) 金属材料の価格および需給関係に係るもの

旺盛な海外需要を背景とした銅・チタン・アルミ等の金属材料価格の変動により、受注活動、採算性等に影響を与えるおそれがあります。原材料価格変動分については製品価格に反映するよう努めておりますが、既受注品については価格転嫁が難しく、今後原材料価格の変動によっては当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。また、原材料価格の変動に加え、今後の需給環境によっては、受注活動、納期管理、採算性等に影響を与えるおそれがあります。

(4) 内部統制に係るもの

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システムの基本方針に沿って、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正および不法行為が発生した場合は、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に設備投資が持ち直し、人手不足を背景としたコスト増要因はあるものの緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中国の経済減速、中東・北朝鮮の地政学的リスク等により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは顧客満足度の向上を経営方針として掲げ、新たな価値の創出にチャレンジして、お客様に感動を提供する企業を目指してまいりました。その結果当期における受注高は、131億57百万円（前期比5.9%増）となり、売上高はサウジアラビア向け海水淡水化プラントの売上を137億45百万円計上したことにより253億7百万円（同136.3%増）、受注残高は104億75百万円（同54.2%減）となりました。

損益面につきましては、当社グループの営業利益は8億62百万円（前期は3億12百万円の損失）となりました。経常利益は7億57百万円（同3億円の損失）、投資有価証券売却益8億98百万円を特別利益に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は13億6百万円（同4億89百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

① 船舶用機器事業

世界の新造船受注量は最悪期を脱し、当期における受注高は23億57百万円（前期比10.6%増）と増加したものの、まだ受注の本格回復の兆しはみられず厳しい状況が続いています。売上高は23億60百万円（同5.2%増）となり、営業利益は2億52百万円（同0.6%増）、受注残高は12億2百万円（同0.1%減）となりました。

② 陸上用機器事業

都市ごみ焼却プラント向け空冷式熱交換器の需要は依然堅調に推移しつつも、受注高は前期の水準に届かず32億91百万円（同11.8%減）となりました。一方、受注残に支えられて売上高は28億19百万円（同18.2%増）と増加し、営業利益は2億31百万円（同127.7%増）、受注残高は45億94百万円（同11.4%増）となりました。

③ 水処理装置事業

自動車ならびに電子関連工場向け蒸発濃縮装置の受注が好調であったことから、受注高は43億70百万円（同12.4%増）となり、売上高はサウジアラビア向け海水淡水化プラントの売上計上により171億65百万円（同418.4%増）となりました。工事の長期中断を主因としたコスト増加や為替の影響を理由に過年度において積み立てていた同海水淡水化プラントの受注損失引当金を取崩したこと、および為替が円安に振れたことにより、当該プラントの当期損益として1億57百万円の利益を計上した結果、営業利益は2億88百万円（前期は9億48百万円の損失）、受注残高は31億2百万円（前期比80.8%減）となりました。

④ 消音冷熱装置事業

首都圏向け騒音防止装置の受注が好調であったことから、受注高は31億21百万円（同17.3%増）となり、売上高は29億45百万円（同6.9%増）となりましたが、放射空調機器等の受注損失引当金の計上により営業利益は78百万円（同71.4%減）にとどまり、受注残高は15億76百万円（同12.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産は前連結会計年度末と比べて24億61百万円増加しましたが、その主な内訳は、仕掛品が82億73百万円、その他の流動資産が5億29百万円、土地が2億82百万円、投資有価証券が19億94百万円それぞれ減少したものの、受取手形及び売掛金が138億43百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比べて23億43百万円増加しましたが、その主な内訳は、受注損失引当金が15億83百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が14億44百万円、長期借入金が21億24百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べて1億18百万円増加しましたが、その主な内訳は、その他有価証券評価差額金が10億16百万円減少したものの、利益剰余金が11億96百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円減少し、当連結会計年度末には36億51百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の減少額等がありました。売上債権の増加額等により、資金は39億19百万円の減少（前期は42億99百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出等がありましたが、有形固定資産の売却による収入、投資有価証券の売却による収入等により、資金は15億78百万円の増加（前期は4億70百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額等がありましたが、長期借入れによる収入（サウジアラビア向け海水淡水化プラントの資金需要のため）により、資金は19億91百万円の増加（前期は10億16百万円の増加）となりました。

(4) 経営目標の達成状況を判断する経営指標について

当社は2015年度から始まった第8次中期経営計画の経営目標として、最終年度である2018年度の売上高営業利益率5%の達成を掲げました。経営計画開始前に大型プロジェクト案件であるサウジアラビア向け海水淡水化プラントの受注内示があったもののサウジアラビア政府の方針により工事が約2年間中断し、それに伴うコスト増加や為替の影響等により採算性が悪化、受注損失引当金の計上を余儀なくされました。この結果、2016年度、2017年度は営業赤字に転落したため、経営目標を見直し、大型プロジェクト案件を除いた数値で2018年度の売上高営業利益率5%を掲げ、必要固定費の削減や採算性の向上に努めてまいりました。それらの施策が功を奏し、大型プロジェクト案件を除いた2018年度の売上高営業利益率は6.1%となり、経営目標を達成することが出来ました。2019年度から始まる第9次中期経営計画では、2021年度の売上高営業利益率5%を再び経営目標に掲げ、これを確実に達成できる体制の構築を目指してまいります。

（単位：百万円）

区分	2018年度 目標 (大型プロジェクト除く)	2018年度 実績 (大型プロジェクト除く)	2018年度 実績 (大型プロジェクト含む)
売上高	11,000	11,562	25,307
営業利益	550	705	862
売上高営業利益率 (%)	5.0	6.1	3.4

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

運転資金需要は、主に商品の購入、販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの運転資金の需要に対しては、内部資金を充当しております。加えて、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と限度貸付契約を締結しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比 (%)
船舶用機器事業	1,583	10.2
陸上用機器事業	2,038	2.3
水処理装置事業	6,586	△24.1
消音冷熱装置事業	2,417	26.5
その他	—	—
合計	12,626	△10.0

（注） 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
船舶用機器事業	2,357	10.6	1,202	△0.1
陸上用機器事業	3,291	△11.8	4,594	11.4
水処理装置事業	4,370	12.4	3,102	△80.8
消音冷熱装置事業	3,121	17.3	1,576	12.6
その他	16	30.5	—	—
合計	13,157	5.9	10,475	△54.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
船舶用機器事業	2,360	5.2
陸上用機器事業	2,819	18.2
水処理装置事業	17,165	418.4
消音冷熱装置事業	2,945	6.9
その他	16	30.5
合計	25,307	136.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
Saline Water Conversion Corp.	—	—	13,799	54.5

(注) 当該割合が100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 水処理装置事業の販売高が著しく増加しておりますが、これは主にサウジアラビア向け海水淡水化プラントの売上計上によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理委託契約

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約年月日	契約有効期間
当社	双日マリンアンドエンジニアリング(株)	日本	船舶用海水淡水化装置・熱交換器・油水分離器・汚水処理装置・油分濃度監視制御装置・デイオイラー等の販売代理委託	1995年9月1日	毎年契約更新
	日揮(株) (日揮商事(株))	日本 (日本)	空冷式熱交換器の販売代理委託 (同上業務の代行)	1974年12月16日 (1974年12月16日)	毎年契約更新

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社のみが行っております。当社の研究開発活動については、以下に記載のとおりであります。

当社は「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくる」ことを理念として掲げており、研究開発活動の拠点となる「ササクラ テクノプラザ」、「音響ラボラトリー」を積極的に活用して、新製品・新技術の開発に努力しております。

当連結会計年度の研究開発費総額は64百万円であり、各セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

船舶用機器事業については、機器事業部、研究開発部が中心となって各種船舶用機器の研究開発を行っております。当連結会計年度は、昨年度から継続して船用高効率造水装置の研究開発、新型油水分離器の研究開発、膜蒸留造水装置の研究開発等を実施しました。当事業に係る研究開発費は34百万円であります。

陸上用機器事業については、機器事業部が中心となって各種陸上用機器の販売を行っておりますが、当連結会計年度では、特に研究開発は実施しておりません。

水処理装置事業については、水処理事業部、研究開発部が中心となって水処理装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、昨年度から継続して高性能ヒートポンプのシリーズ化研究、RO膜の性能評価、FO膜による濃縮および淡水化技術等の研究開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は24百万円であります。

消音冷熱装置事業については、消音空調事業部が中心となって音響技術・消音技術、水冷媒放射空調システムの研究開発を行っております。当連結会計年度は、放射パネル性能測定、天井放射パネルの開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、成長分野への重点製品を主体においた生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は216百万円であり、各セグメント別の設備投資の金額は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却として、従業員土地の売却285百万円があります。

船舶用機器事業	41百万円
陸上用機器事業	92百万円
水処理装置事業	52百万円
消音冷熱装置事業	30百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
竹島工場 (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	工場設備	47 (14,891)	248	48	2	15	363	82
歌島工場 (大阪市西淀川区)	陸上用機器 水処理装置	工場設備	200 (2,574)	24	13	0	0	239	5
小野田工場 (山口県山陽小野田 市)	船舶用機器 陸上用機器 消音冷熱装置	工場設備	382 (97,243)	178	81	2	4	649	24
本社ビル (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	本社ビル 研究設備	78 (5,767)	282	6	7	49	423	166
ササクラ テクノプラザ (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	研究設備	415 (4,343)	277	30	1	3	728	12

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ササクラ・ アルク・エーイー (群馬県伊勢崎市)	消音冷熱装置	工場設備	75 (5,715)	11	18	-	106	33

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
P. T. SASAKURA INDONESIA (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置	工場設備	168 (19,000)	20	15	1	205	62

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、成長分野への重点製品の競争力強化のための設備を中心に計画しております。現況では、設備の合理化・更新がほとんどであり、重要な設備の新設等の計画はありません。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	△14,125,600	3,531,400	—	2,220	—	1,442
2018年3月20日 (注)2	△417,600	3,113,800	—	2,220	—	1,442

(注) 1. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	17	76	22	2	876	1,001	—
所有株式数（単元）	—	2,811	152	16,294	885	20	10,948	31,110	2,800
所有株式数の割合（%）	—	9.04	0.49	52.38	2.84	0.06	35.19	100.00	—

（注） 自己株式48,839株は、「個人その他」に488単元および「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社笹興	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	1,319	43.05
株式会社エスケイ産業	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	160	5.22
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	153	4.99
笹倉 敏彦	兵庫県芦屋市	150	4.92
笹倉 由紀子	兵庫県芦屋市	127	4.17
上田 聖子	兵庫県西宮市	69	2.27
山本 知宏	神奈川県横浜市	39	1.27
ササクラ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号	37	1.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	35	1.17
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号）	33	1.10
計	—	2,125	69.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,062,200	30,622	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	3,113,800	—	—
総株主の議決権	—	30,622	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	48,800	—	48,800	1.57
計	—	48,800	—	48,800	1.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	66	169,620
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	48,839	—	48,839	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題のひとつとして考え、事業の経営にあたっております。当社の配当政策の基本的な考え方は、企業体質強化のため将来の研究開発投資、設備投資に備えて、内部留保に努めながら将来にわたって安定配当を目指す方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり65円とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては経営体質の一層の充実ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	199	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」を社是に掲げ、「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくるササクラ」を経営理念として、当社独自の技術、経験、ノウハウを活かし、お客様に喜んでいただける製品、サービスを提供することにより、「顧客満足度の向上」を図り、また、「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業」を目指して企業活動を行っています。

こうした企業活動において、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題であると認識しており、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、法令遵守、公正性を尊重した事業活動を行うべく、経営組織や内部統制などを整備して行くことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来型の監査役会制度を採用しております。取締役・監査役の選任状況は、取締役は6名で構成され、このうち社外取締役は2名であります。監査役は3名で構成され、このうち社外監査役は2名であります。

取締役会は定例的に開催し、途中で重要な決議事項が生じた場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催し対応しております。また、業務の基本方針やその他の重要事項の具体的な対応などについては、取締役および部長から構成される経営企画プロジェクトで検討・審議し、社長に上申し実施しております。このうち重要な案件については、取締役会の審議を経て決定し、実施しております。さらに、法律事務所と顧問契約を結んでおり、業務遂行や重要な意思決定に関して、必要の都度相談し指導を受けております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役および監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約締結後の賠償責任限度額は、100万円または法令が定める額のうちいずれか高い額となります。

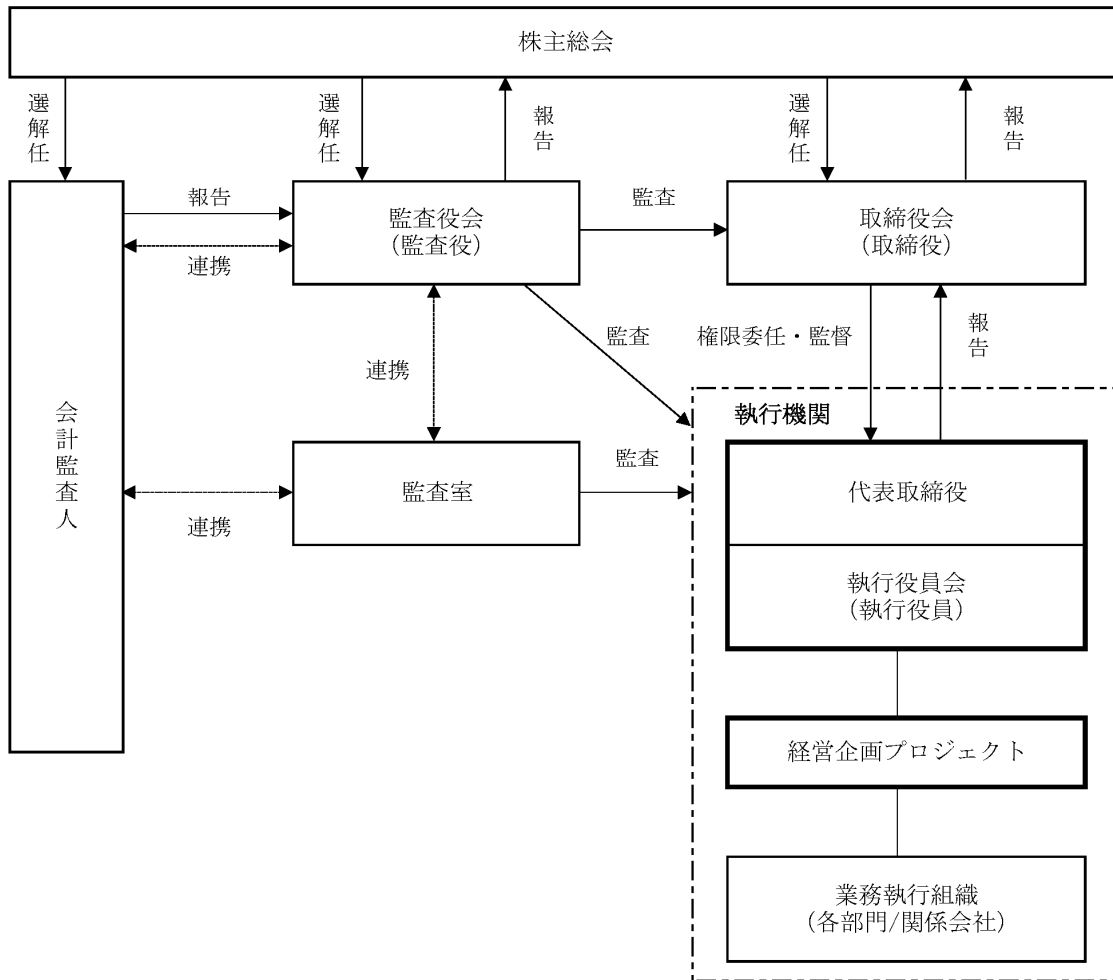
また、経営の意思決定および監査機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の合理化および効率化を図ることを目的として、2017年7月から執行役員制度を導入いたしました。

当社の規模や業態からみて、適正な業務遂行、迅速な意思決定、監査の実効性などいずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが現状において十分機能していると判断しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	経営企画プロジェクト
取締役社長	笹倉 敏彦	◎	◎	
取締役副社長	笹倉 慎太郎	○	○	◎
常務取締役	塩見 裕	○	○	○
取締役	吉居 泰敏	○	○	○
社外取締役	藤澤 武史	○		
社外取締役	三宅 孝典	○		
執行役員	渡辺 誠		○	○
執行役員	中村 克平		○	○
執行役員	河本 真作		○	○
執行役員	中野 朋宏		○	○
執行役員	徳田 賀昭		○	○
開発部長	元村 智博			○
製造部長	宮崎 雄策			○

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。この基本方針に基づき内部統制システムの整備を推進するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。

a 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が、繰り返しその精神を役員（執行役員を含む。以下同様。）および使用人に伝えることにより、法令および定款遵守が、あらゆる企業活動の基本であることを徹底するとともに、内部統制委員会が中心となり、対象となる法令、関係する部署、監視方法等について整備し、継続して改善に努めています。

b 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る主たる情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、所管部署が文書管理規程に定める保存期間、管理の要領に従って保管・管理しています。当該文書等の機密保持に留意するとともに、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制になっています。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに当社の企業集団を取り巻く主要なリスクについては、職務決裁権限規程、内部情報管理規程、経理規程、品質管理規程、PL管理規程、売上債権管理規程、発注先与信管理規程、情報システム管理規程等により定められた手続きに基づき、所管部署がリスク管理を行っています。監査部門は内部監査規程等に基づいて、リスク管理の実施状況をモニタリングし、リスク管理の徹底を図っています。また、災害等の危機発生時においては、「危機管理マニュアル」に基づいて適切に対応することになっています。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、業務分掌規程、職務決裁権限規程、予算管理規程等により、取締役および執行役員の職務権限を明確に定め、中期経営計画および年度総合予算を実現するために、事業年度ごとに取締役会において各部門の数値目標を定め、執行役員はその目標に向かって効率的な達成の方法を定めて実行しています。また定例取締役会において、必要に応じて執行役員に進捗状況を報告させ、取締役会はそれをレビューし、必要に応じて改善を行っています。さらに内部統制委員会により業務の有効性と効率性に関する内部監査システムを構築する等、会社の組織機構、委員会の設置等についても常に情勢を勘案し、必要に応じて改廃を行っています。これらにより目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しています。

e 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程等に基づいて、当社の取締役、執行役員および使用人を子会社に取締役、監査役として派遣して企業集団としての業務の適性を確保しています。さらに子会社との適正な関係を維持することに努めるとともに、子会社においてもその特性に応じた内部統制システムを構築しています。

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の役員の職務の執行に関して必要と認める事項について、関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営責任者から申告を受け、当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社の業務執行ならびにリスク管理については、それぞれの子会社の関連する社内規程ならびに当社の関係会社管理規程、内部通報規程に基づき報告され、必要に応じて当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。また、子会社に対する会計監査または業務監査は、子会社および当社の監査役が行っています。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社が安定した企業経営を目指し、効率的に会社の経営目標を達成できるよう、当社は関係会社管理規程に基づいて、管理、指導を行う体制を構築しています。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

子会社が当社の経営理念に基づく経営方針を尊重し、法令および定款を遵守することで、安定した企業経営を目指すよう、当社は関係会社管理規程に基づいて管理、指導しています。また、子会社は、その特性に応じた内部統制システムを通じて、職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築しています。

f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、監査室員は監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関しては取締役の指揮命令は受けないものとしています。監査室に関する人事・組織の変更については、事前に監査役と意見交換し、監査役の意見を尊重することになっています。さらに、監査室員の監査の実行性を高め、監査職務を円滑に執行できる体制を整備するよう、監査役は当社の取締役または取締役会に要請できる体制となっています。

- g 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容等をすみやかに報告するものとしています。報告の主要項目および方法（報告者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。
- ロ 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
内部通報規程に基づき、当社およびその子会社からなる企業集団において、役員および使用人が、他の役員または使用人のコンプライアンスに反する行為を知ったときは、速やかに当社に設置された内部統制委員会に内部通報し、当社の内部統制委員会は必要に応じて当社の監査役に報告するものとしています。
- ハ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程に基づき、前号に記載した当社およびその子会社からなる企業集団の役員および使用人、さらには取引先等の社外関係者から通報を受けた場合でも、外部通報者が所属する会社または団体およびその通報者に対しても不利益な取扱いをしてはならないものと定めています。
- h 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針
監査役監査規程に基づき、監査役会は職務の執行に必要なと認める費用について、あらかじめ予算を当社に提示し、監査役は緊急または臨時に支出した費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる方針となっています。
- i その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査規程に基づき、監査役会と当社の代表取締役社長および各取締役との間において定期的な意見交換会を開催し、監査役の実効性向上に資する体制となっています。
- j 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款に基づき、各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
当社は、定款に基づき、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金3,000万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- k 取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- l 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。
- m 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- イ 自己の株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ 中間配当
当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ハ 取締役および監査役責任免除
当社は、取締役および監査役責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。
- n 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	笹倉 敏彦	1954年3月14日	1979年6月 当社入社 1985年5月 当社取締役就任 1987年6月 当社専務取締役就任 1991年10月 (株)笹倉サービスセンター代表取締役就任 1995年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 1998年1月 (株)笹倉代表取締役社長就任(現任)	(注)2	150
取締役副社長 (代表取締役)	笹倉 慎太郎	1978年8月1日	2002年1月 当社入社 2011年7月 当社総務部長 2013年6月 当社取締役就任 総務部長 2015年6月 当社専務取締役就任 2019年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	18
常務取締役 機器事業部 管掌 東京支社長	塩見 裕	1957年3月1日	1981年4月 当社入社 2011年7月 当社機器事業部長 2013年6月 当社取締役就任 機器事業部長 2017年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	吉居 泰敏	1953年12月31日	1976年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支社長 2009年6月 当社取締役就任 東京支社長 2013年6月 当社代表取締役専務就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任 2018年10月 (株)サクラ・エーイー代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	藤澤 武史	1958年3月23日	1985年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1988年4月 関西学院大学商学部専任講師 2001年4月 同大学商学部教授(現任) 2002年3月 同大学大学院商学研究科博士号取得 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	三宅 孝典	1956年8月11日	1984年4月 東洋曹達工業(株)(現、東ソー(株)入社 2002年4月 関西大学工学部教授 2007年4月 同大学環境都市工学部教授(改組、現任) 2019年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	宮下 博之	1952年12月25日	1975年4月 当社入社 2004年6月 P.T. SASAKURA INDONESIA 取締役社長 2010年4月 当社品質保証部長 2015年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	0
監査役	川村 真文	1963年3月27日	1991年4月 弁護士登録 1997年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1998年5月 はばたき総合法律事務所入所 2003年7月 シンプル法律事務所開設 2008年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)1	0
監査役	山田 和民	1955年3月4日	1989年3月 公認会計士登録 1991年7月 山田和民公認会計士事務所設立 1996年8月 税理士登録 1996年8月 山田和民税理士事務所設立 2011年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	0
計					174

- (注) 1 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
2 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 取締役副社長笹倉慎太郎は取締役社長笹倉敏彦の長男であります。
5 取締役藤澤武史および三宅孝典は、社外取締役であります。
6 監査役川村真文および山田和民は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要であることを認識しており、社外取締役については2名を選任し、社外監査役については2名を選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明文化されたものではありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知識と豊富な経験に基づき、独立性を保持し客観的・中立的な立場から業務を遂行できる人材を登用することとしております。

社外取締役藤澤武史は大学の教授および商学博士であり、重要な兼職先は、関西学院大学であります。取締役会において、マーケティング分野における専門的な知識と豊富な経験から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。

社外取締役三宅孝典は大学の教授および工学博士であり、重要な兼職先は、関西大学であります。取締役会において、一般企業の研究員として勤務した経験および技術的な分野における専門的な知識に基づいて、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。

社外監査役川村真文は弁護士の資格を有しており、重要な兼職先は、シンブル法律事務所代表であります。取締役会において、主に法務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、豊富な知識と経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

社外監査役山田和民は公認会計士と税理士の資格を有しており、重要な兼職先は、山田和民公認会計士税理士事務所代表であります。取締役会において、主に税務または財務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

このように、社外取締役および社外監査役はそれぞれその期待される機能および役割を果たしており、社外取締役および社外監査役の選任状況は妥当であると考えております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との間には、「① 役員一覧」の所有株式数に記載した資本的関係以外に利害関係はありません。また、当社と社外取締役および社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役は2名で、独立役員として選任）で構成されております。取締役会は当事業年度において8回開催され、重要事項の決定ならびに業務の執行状況を監督しております。また当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役は2名で、2名とも独立役員として選任）で構成されております。監査役は監査役会を随時開催し、また監査役は取締役会に出席するなど、経営・倫理両面での監査体制を強化しております。

上記2名の社外監査役のうち1名は弁護士、もう1名は公認会計士と税理士の資格を有しており、複雑な会計制度の改変や法令の遵守等に対応しております。内部監査を行う監査室（1名）を社長直属の部門として設置しております。監査室は、内部監査計画書に従って内部監査を実施し、各部門の業務改善を勧告・指導しております。

会計監査については、仰星監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役会、監査室および監査法人は必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の社外監査役は、それぞれ専門的な立場から指導・監査を実施しております。また、必要な場合には顧問契約を締結している法律事務所や税理士の指導を受けることにしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち非常勤監査役2名は社外監査役であります。

常勤監査役 宮下博之は、長年にわたり、品質保証部で、当社の品質の維持管理に努めてきたほか、当社インドネシアの子会社で社長を経験するなど、経営の経験も有しております。非常勤監査役 川村真文は、弁護士として、法律に関する豊富な知識と経験を有しております。非常勤監査役 山田和民は、公認会計士、税理士として、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において監査役会は7回開催し、3名の監査役はその全てに出席しております。監査役は、監査役会にて策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査室および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

② 内部監査の状況

監査役の監査のほかに、主に業務の内部監査を実施する組織として監査室を設置し、監査役会と連携して内部監査を行っております。監査室による内部監査の監査結果は、それぞれ業務改善に向けた具体的な助言や勧告として改善に活かされ、そのうち重要な事項は監査役会ならびに社長に報告され、社長は必要に応じて関係部門に指示し是正しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 業務を執行した公認会計士

徳丸 公義

池上 由香

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、公認会計士法および監査基準に照らして会計監査人に適格性または信頼性等において問題があると判断したときは、監査役の過半数をもって会計監査人を再任せず、他の適切な会計監査人候補者を選定し、その選任および不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

e 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、仰星監査法人の再任を決議いたしました。

f 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2017年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2017年6月29日開催予定の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、検討した結果、仰星監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。

取締役の報酬等については、第64期定時株主総会において決議された報酬限度額年額4億円以内で、基本報酬部分については取締役の役位等に応じた報酬体系にしております。また、業績連動報酬としての賞与については、各期の利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績などを総合的に勘案のうえ、検討しております。

監査役の報酬等については、第64期定時株主総会において決議された報酬限度額年額8,000万円以内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等に応じて監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定過程については、毎年定時株主総会後の取締役会で一任を受けた代表取締役社長が一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して個別の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		役員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	98	88	9	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	1	1
社外役員	10	9	1	3

(注) 1 役員ごとの連結報酬等の総額については、1億円以上である者がいないため記載しておりません。

2 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものについては、該当事項がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、良好な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築のため、持続的な企業価値向上に資すると判断したものについては、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。

議決権の行使については、当該取引先等の企業価値の向上に資するか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に考慮し、賛否を判断しております。

保有継続の判断については、毎年1回取締役会にて見直しを行っております。保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案し保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、縮減を進めます。その結果、当連結会計年度に政策保有株式のうち1銘柄について売却いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	12
非上場株式以外の株式	9	580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	88

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	855,040	855,040	金融取引強化の為	有
	146	163		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,983	10,983	金融取引強化の為	有
	42	48		
(株)日阪製作所	140,000	140,000	取引関係強化の為	有
	128	144		
日本ピラー工業(株)	70,000	70,000	取引関係強化の為	有
	89	110		
(株)中北製作所	19,800	19,800	取引関係強化の為	有
	57	74		
英和(株)	20,000	20,000	取引関係強化の為	有
	18	19		
(株)ワキタ	-	69,000	安定株主対策の為	有
	-	81		
アルインコ(株)	43,000	43,000	安定株主対策の為	有
	42	47		
フジコピアン(株)	22,000	22,000	安定株主対策の為	有
	43	41		
アルメタックス(株)	42,240	42,240	安定株主対策の為	有
	12	16		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。なお、「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	20	666	22	2,360

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	46	898	317

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,871	3,651
受取手形及び売掛金	※1 6,245	※1 20,088
有価証券	100	100
製品	7	2
仕掛品	※2 10,006	※2 1,733
原材料及び貯蔵品	480	524
前渡金	487	244
前払費用	94	67
その他	676	147
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	21,963	26,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,510	5,516
減価償却累計額	△4,324	△4,358
建物及び構築物（純額）	※4 1,185	※4 1,158
機械装置及び運搬具	2,659	2,727
減価償却累計額	△2,436	△2,490
機械装置及び運搬具（純額）	222	237
工具、器具及び備品	907	901
減価償却累計額	△878	△880
工具、器具及び備品（純額）	28	20
土地	※4 2,019	※4 1,736
リース資産	87	107
減価償却累計額	△56	△27
リース資産（純額）	30	79
建設仮勘定	51	1
有形固定資産合計	3,538	3,234
無形固定資産		
リース資産	3	67
のれん	31	10
その他	7	6
無形固定資産合計	42	84
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,557	※3 1,563
長期前払費用	12	6
繰延税金資産	87	228
その他	91	84
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	3,728	1,861
固定資産合計	7,309	5,180
資産合計	29,272	31,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,695	3,139
リース債務	10	30
未払費用	140	178
未払法人税等	187	259
前受金	167	303
賞与引当金	201	323
役員賞与引当金	2	14
工事補償等引当金	226	288
受注損失引当金	1,718	135
その他	537	607
流動負債合計	4,887	5,281
固定負債		
長期借入金	※5 1,594	※5 3,718
リース債務	23	117
繰延税金負債	285	-
退職給付に係る負債	1,349	1,379
役員退職慰労引当金	25	12
長期末払金	107	107
固定負債合計	3,385	5,334
負債合計	8,272	10,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,455	1,455
利益剰余金	15,960	17,156
自己株式	△153	△153
株主資本合計	19,482	20,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,422	406
繰延ヘッジ損益	1	△1
為替換算調整勘定	28	△32
退職給付に係る調整累計額	△2	8
その他の包括利益累計額合計	1,450	380
非支配株主持分	66	58
純資産合計	20,999	21,117
負債純資産合計	29,272	31,733

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,709	25,307
売上原価	※1 8,718	※1 21,112
売上総利益	1,990	4,194
販売費及び一般管理費		
運賃	186	879
販売手数料	72	132
広告宣伝費	12	18
貸倒引当金繰入額	△7	△1
役員報酬	145	148
従業員給料及び手当	774	755
賞与引当金繰入額	85	139
役員賞与引当金繰入額	2	14
福利厚生費	187	214
退職給付費用	64	72
役員退職慰労引当金繰入額	6	5
旅費及び交通費	107	117
賃借料	106	98
工事補償等引当金繰入額	32	89
研究開発費	※2 75	※2 64
減価償却費	45	49
のれん償却額	21	21
その他	384	508
販売費及び一般管理費合計	2,303	3,331
営業利益又は営業損失(△)	△312	862
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	55	69
デリバティブ評価益	22	-
受取保険金	-	20
その他	17	27
営業外収益合計	113	131
営業外費用		
支払利息	8	99
為替差損	70	127
支払保証料	16	-
その他	4	10
営業外費用合計	101	237
経常利益又は経常損失(△)	△300	757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	898
固定資産売却益	※3 1	※3 70
特別利益合計	1	968
特別損失		
固定資産除却損	※4 5	※4 7
災害による損失	-	16
特別損失合計	5	23
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△304	1,701
法人税、住民税及び事業税	265	395
法人税等調整額	△91	20
法人税等合計	174	416
当期純利益又は当期純損失(△)	△478	1,285
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	10	△21
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△489	1,306

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△478	1,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	△1,016
繰延ヘッジ損益	6	△3
為替換算調整勘定	15	△62
退職給付に係る調整額	△0	10
その他の包括利益合計	※ 276	※ △1,071
包括利益	△202	214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△207	236
非支配株主に係る包括利益	5	△22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,684	17,626	△1,328	20,202
当期変動額					
剰余金の配当			△108		△108
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△489		△489
自己株式の取得				△135	△135
自己株式の消却		△242	△1,068	1,310	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△229	△1,665	1,175	△720
当期末残高	2,220	1,455	15,960	△153	19,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,166	△4	9	△1	1,169	424	21,796
当期変動額							
剰余金の配当							△108
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△489
自己株式の取得							△135
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	255	6	19	△0	281	△357	△76
当期変動額合計	255	6	19	△0	281	△357	△796
当期末残高	1,422	1	28	△2	1,450	66	20,999

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,455	15,960	△153	19,482
当期変動額					
剰余金の配当			△107		△107
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,306		1,306
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,196	△0	1,196
当期末残高	2,220	1,455	17,156	△153	20,678

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,422	1	28	△2	1,450	66	20,999
当期変動額							
剰余金の配当							△107
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,306
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,016	△3	△61	10	△1,070	△7	△1,077
当期変動額合計	△1,016	△3	△61	10	△1,070	△7	118
当期末残高	406	△1	△32	8	380	58	21,117

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△304	1,701
減価償却費	193	191
のれん償却額	21	21
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11	△1
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	122
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	11
工事補償等引当金の増減額(△は減少)	△28	62
受注損失引当金の増減額(△は減少)	1,054	△1,583
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△51	40
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11	△13
受取利息及び受取配当金	△73	△83
支払利息	8	99
為替差損益(△は益)	43	△42
デリバティブ評価損益(△は益)	△22	-
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△898
固定資産除売却損益(△は益)	4	△62
売上債権の増減額(△は増加)	△498	△13,714
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,202	8,222
仕入債務の増減額(△は減少)	704	1,698
その他	143	656
小計	△4,026	△3,569
利息及び配当金の受取額	82	83
利息の支払額	△5	△102
法人税等の支払額	△350	△331
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,299	△3,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	△126	△79
有形固定資産の売却による収入	6	356
投資有価証券の売却による収入	-	1,306
投資有価証券の取得による支出	△109	△107
定期預金の払戻による収入	563	-
その他	36	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	470	1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,642	2,124
リース債務の返済による支出	△26	△25
自己株式の取得による支出	△135	△0
配当金の支払額	△108	△107
非支配株主への配当金の支払額	△4	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△350	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016	1,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	△75	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,887	△361
現金及び現金同等物の期首残高	6,758	3,871
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	-	141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,871	※1 3,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

㈱笹倉サービスセンター

㈱ササクラ・アルク・エーイー

㈱ササクラ・エーイー

P. T. SASAKURA INDONESIA

SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY

台灣笹倉貿易股份有限公司

上海ササクラ環保科技有限公司

なお、当連結会計年度において、㈱ササクラ・エーイーおよび上海ササクラ環保科技有限公司は新規設立のため、前連結会計年度まで非連結子会社であった台灣笹倉貿易股份有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

SASAKURA INTERNATIONAL (H. K.) CO., LTD.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SASAKURA INTERNATIONAL (H. K.) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちSASAKURA MIDDLE EAST COMPANY、台灣笹倉貿易股份有限公司、上海ササクラ環保科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 仕掛品…個別法

b 原材料…先入先出法

c 貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 工事補償等引当金

販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注製品について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法については、主に発生連結会計年度で一括償却しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

工事契約に係る収益および費用の計上基準

一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却の方法

3年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が322百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が23百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が299百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が299百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	32百万円	37百万円

※2 損失が見込まれる受注品に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注品に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	8,020百万円	53百万円

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	130百万円	0百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	414百万円	395百万円
土地	501	501
計	916	896

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

※5 当社においては、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と限度貸付契約を締結しております。当連結会計年度末における限度貸付契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
借入限度額	3,931百万円 (37百万ドル)	4,107百万円 (37百万ドル)
借入実行額	1,594百万円 (15百万ドル)	3,718百万円 (33百万ドル)
借入未実行残高	2,337百万円 (22百万ドル)	388百万円 (3百万ドル)

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	88百万円	81百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,054百万円	124百万円

※2 研究開発費の総額

研究開発費はすべて一般管理費として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	75百万円	64百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
土地	—	69
計	1	70

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	0
解体・除却費用	0	3
計	5	7

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	363百万円	△564百万円
組替調整額	△0	△898
税効果調整前	363	△1,462
税効果額	△108	445
その他有価証券評価差額金	255	△1,016
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	△3
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	6	△3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	△62
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2	8
組替調整額	2	2
税効果調整前	△0	10
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△0	10
その他の包括利益合計	276	△1,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,657	—	14,543	3,113
合計	17,657	—	14,543	3,113
自己株式				
普通株式(注)	2,087	48	2,087	48
合計	2,087	48	2,087	48

- (注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 2 普通株式の発行済株式の減少14,543千株は、株式併合による減少14,125千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少417千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式数の増加48千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加48千株によるものであります。
- 4 普通株式の自己株式数の減少2,087千株は、株式併合による減少1,670千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少417千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	7.0	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり期末配当額につきましては、当該株式併合前の額で記載しております。なお、株式併合後の基準で換算した1株当たり期末配当額は35円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	35.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,113	-	-	3,113
合計	3,113	-	-	3,113
自己株式				
普通株式 (注)	48	0	-	48
合計	48	0	-	48

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	107	35.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	65.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,871百万円	3,651百万円
現金及び現金同等物	3,871	3,651

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
自己株式の消却	1,310百万円	-百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として生産設備ならびにホストコンピュータおよびコンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、
「工具、器具及び備品」）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、大型案件の受注等により特別な資金需要が発生した場合は、必要に応じて銀行借入等により外部調達することがあります。デリバティブ取引は為替相場の変動リスクや原材料価格の変動リスクを軽減するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行っていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての預金や営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプションや先物為替予約取引、原材料価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が取引先の状況を日常の営業活動のなかで常に把握分析し、与信管理表により取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、注意を要する取引先については、受注残等も考慮に入れて総債権額が与信限度額を超えないよう管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券およびその他有価証券のうち満期のある債券は、有価証券取扱規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内の銀行もしくは国内の取引先であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、総務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,871	3,871	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,245	6,245	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	402	399	△2
②その他有価証券	3,111	3,111	—
資産計	13,630	13,627	△2
(1) 支払手形及び買掛金	1,695	1,695	—
(2) 長期借入金	1,594	1,594	—
負債計	3,289	3,289	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,651	3,651	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,088	20,088	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	402	400	△1
②その他有価証券	1,248	1,248	—
資産計	25,390	25,388	△1
(1) 支払手形及び買掛金	3,139	3,139	—
(2) 長期借入金	3,718	3,718	—
負債計	6,858	6,858	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引計	△1	△1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	143	12

上記金額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,871	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,195	49	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	100	300	—	—
合計	10,167	349	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,651	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,518	10,569	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	100	300	—	—
合計	13,269	10,869	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	—	1,115	478	—
合計	—	1,115	478	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	—	3,346	371	—
合計	—	3,346	371	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
社債	200	200	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
社債	202	198	△3
合計	402	399	△2

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
社債	100	100	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
社債	302	300	△2
合計	402	400	△1

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,110	1,096	2,014
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1	1	△0
合計	3,111	1,097	2,013

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,165	603	561
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	82	93	△10
合計	1,248	697	551

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,306	898	—
合計	1,306	898	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度(2018年3月31日)および当連結会計年度(2019年3月31日)において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	93	5	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	43	—	(注2)
合計			136	5	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	153	30	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	24	—	(注2)
合計			178	30	△1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

各連結子会社には退職一時金制度があり、うち国内連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、日本産業機械工業企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2017年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①日本産業機械工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	72,648百万円	—百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,979	—
差引額	△18,331	—

(注) 前連結会計年度の複数事業主制度の直近の積立状況は、2017年3月31日現在のものです。

②日本産業機械工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	—百万円	10,534百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	—	21,965
差引額	—	△11,431

(注) 当連結会計年度の複数事業主制度の直近の積立状況は、2018年3月31日現在のものです。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

①日本産業機械工業厚生年金基金

前連結会計年度 2.37% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 —% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

②日本産業機械工業企業年金基金

前連結会計年度 —% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 3.61% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 上記諸数値の期間については、当社が加入している各年金基金より報告を受けた期間に基づき記載しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,986百万円	1,937百万円
勤務費用	114	136
利息費用	16	18
数理計算上の差異の発生額	△5	△4
退職給付の支払額	△174	△90
退職給付債務の期末残高	1,937	1,997

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	581百万円	588百万円
期待運用収益	12	12
数理計算上の差異の発生額	0	△4
事業主からの拠出額	41	40
退職給付の支払額	△47	△19
年金資産の期末残高	588	617

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,822百万円	1,802百万円
年金資産	△588	△617
	1,234	1,184
非積立型制度の退職給付債務	114	194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349	1,379
退職給付に係る負債	1,349	1,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349	1,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	114百万円	136百万円
利息費用	16	18
期待運用収益	△12	△12
数理計算上の差異の費用処理額	△8	9
確定給付制度に係る退職給付費用	110	151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△0百万円	10百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	△8百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産は生命保険一般勘定にて運用されております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	5.2%	5.2%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	11百万円	18百万円
未払事業税	17	28
未払事業所税	1	1
賞与引当金	62	100
工事補償等引当金	70	89
受注損失引当金	532	41
売上原価否認	17	196
退職給付に係る負債	408	419
役員退職慰労引当金	7	3
長期未払金	33	33
貸倒引当金	5	5
投資有価証券評価損	41	41
税務上の繰越欠損金	15	30
その他	25	20
繰延税金資産の小計	1,252	1,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	△30
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	△626
評価性引当額小計(注) 1	△858	△656
繰延税金資産の合計	393	373
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△0	-
その他有価証券評価差額金	△591	△145
繰延税金負債の合計	△591	△145
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△197	228

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「売上原価否認」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」として表示しておりました43百万円は、「売上原価否認」17百万円および「その他」25百万円に組替えております。

(注) 1 評価性引当額が201百万円減少しております。この減少の主な内容は、親会社において、将来減算一時差異に関する評価性引当額が147百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	12	17	30
評価性引当額	-	-	-	-	△12	△17	△30
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上 しているため、注記を省略して おります。	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.7
住民税均等割額		0.4
留保金課税等		0.8
評価性引当額の増減		△8.6
受取配当金の相殺消去		0.4
のれんの償却額		0.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船舶用機器事業」、「陸上用機器事業」、「水処理装置事業」および「消音冷熱装置事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶用機器事業」は、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温バタフライ弁等を生産しております。「陸上用機器事業」は、空冷式熱交換器、超低温バタフライ弁、ヒートパイプ式冷却ロール等を生産しております。「水処理装置事業」は、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等を生産しております。「消音冷熱装置事業」は、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,244	2,385	3,311	2,755	10,696	12	10,709
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,244	2,385	3,311	2,755	10,696	12	10,709
セグメント利益又は損失 (△)	251	101	△948	275	△320	8	△312
セグメント資産	2,866	3,557	15,434	2,793	24,652	89	24,741
その他の項目							
減価償却費	36	55	75	25	193	0	193
のれん償却額	-	-	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	34	55	34	25	149	-	149

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,360	2,819	17,165	2,945	25,290	16	25,307
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,360	2,819	17,165	2,945	25,290	16	25,307
セグメント利益	252	231	288	78	851	11	862
セグメント資産	3,149	3,105	19,427	3,339	29,021	318	29,339
その他の項目							
減価償却費	37	58	68	27	191	0	191
のれん償却額	-	-	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	41	92	52	30	216	-	216

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,696	25,290
「その他」の区分の売上高	12	16
連結財務諸表の売上高	10,709	25,307

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△320	851
「その他」の区分の利益	8	11
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	△312	862

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,652	29,021
「その他」の区分の資産	89	318
全社資産（注）	4,531	2,393
連結財務諸表の資産合計	29,272	31,733

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	193	191	0	0	—	—	193	191
のれん償却額	21	21	—	—	—	—	21	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	149	216	—	—	—	—	149	216

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	サウジアラビア	中東 (除くサウジアラビア)	その他の地域	計
8,971	1,187	363	147	39	10,709

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	サウジアラビア	中東 (除くサウジアラビア)	その他の地域	計
9,491	1,762	13,799	198	54	25,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「中東」に含めて表示しておりました「サウジアラビア」は、連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度においては区分表示しております。なお、前連結会計年度については、変更後の区分により組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Saline Water Conversion Corp.	13,799	水処理装置事業

【セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	21	21
当期末残高	-	-	-	31	31

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	21	21
当期末残高	-	-	-	10	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社笹興（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	6,829.70円	6,870.91円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△157.33円	426.30円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△489	1,306
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△489	1,306
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,108	3,065

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入を決議し、2019年6月27日開催の第72期定時株主総会（以下「本株主総会」という）に付議し、承認されております。

(1) 本制度の導入目的等

① 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

② 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものです。当社の取締役の報酬限度額は、2011年6月29日開催の第64期定時株主総会において、年額400百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第二部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、10年間から35年間までの間で取締役会があらかじめ定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得すること、任期満了その他の正当な事由により譲渡制限期間中に取締役の地位を退任した場合には譲渡制限を解除することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。

なお、割当てを受けた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

2. 資本準備金の額の減少

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日に開催の第72期定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

- | | |
|------------------|----------|
| ① 減少する資本準備金の額 | 1,242百万円 |
| ② 増加するその他資本剰余金の額 | 1,242百万円 |

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 取締役会決議日 | 2019年5月14日 |
| ② 株主総会決議日 | 2019年6月27日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2019年7月8日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2019年8月8日（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年8月9日（予定） |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	30	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,594	3,718	3.4	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23	117	—	2020年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,628	3,866	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金の平均利率については、借入金の期末時点の利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,115	743	743	743
リース債務	30	26	22	16

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,278	5,030	7,075	25,307
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	410	1,386	1,441	1,701
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	371	1,148	1,132	1,306
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	121円17銭	374円75銭	369円54銭	426円30銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	121円17銭	253円58銭	△5円21銭	56円76銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401	1,727
受取手形	781	869
売掛金	※2 4,806	※2 14,582
仕掛品	9,125	1,265
原材料及び貯蔵品	273	328
前渡金	385	8
前払費用	35	24
その他	681	60
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	17,483	18,860
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,084	※1 1,063
構築物（純額）	※1 65	※1 61
機械及び装置（純額）	166	192
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品（純額）	17	13
土地	※1 1,777	※1 1,492
リース資産（純額）	30	79
建設仮勘定	51	0
有形固定資産合計	3,196	2,906
無形固定資産		
ソフトウェア	2	1
リース資産	3	67
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	10	73
投資その他の資産		
投資有価証券	3,123	1,260
関係会社株式	1,999	1,786
関係会社長期貸付金	2,124	4,248
固定化営業債権	18	18
長期前払費用	12	6
繰延税金資産	-	135
その他	48	38
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	7,305	7,472
固定資産合計	10,512	10,452
資産合計	27,995	29,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	388	605
買掛金	※2 938	※2 1,360
リース債務	10	30
未払金	416	536
未払費用	77	98
未払法人税等	126	191
前受金	117	40
預り金	42	52
賞与引当金	163	285
役員賞与引当金	-	12
工事補償等引当金	226	256
受注損失引当金	1,718	135
その他	64	63
流動負債合計	4,290	3,669
固定負債		
長期借入金	1,594	3,718
リース債務	23	116
繰延税金負債	285	-
退職給付引当金	1,060	1,063
長期末払金	107	107
固定負債合計	3,071	5,005
負債合計	7,361	8,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金		
資本準備金	1,442	1,442
資本剰余金合計	1,442	1,442
利益剰余金		
利益準備金	555	555
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
別途積立金	12,360	12,360
繰越利益剰余金	2,585	3,608
利益剰余金合計	15,700	16,723
自己株式	△153	△153
株主資本合計	19,210	20,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,422	406
繰延ヘッジ損益	1	△1
評価・換算差額等合計	1,424	404
純資産合計	20,634	20,637
負債純資産合計	27,995	29,312

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 8,676	※1 19,519
売上原価	7,596	16,375
売上総利益	1,080	3,144
販売費及び一般管理費		
運賃	110	792
販売手数料	72	132
広告宣伝費	11	16
役員報酬	105	108
従業員給料及び手当	447	490
賞与引当金繰入額	46	62
役員賞与引当金繰入額	-	12
福利厚生費	121	147
退職給付引当金繰入額	43	47
旅費及び交通費	85	80
賃借料	44	35
工事補償等引当金繰入額	38	54
研究開発費	75	64
減価償却費	36	35
その他	281	377
販売費及び一般管理費合計	1,521	2,457
営業利益又は営業損失(△)	△441	686
営業外収益		
受取利息	※1 24	※1 126
受取配当金	※1 85	※1 91
デリバティブ評価益	22	-
受取手数料	16	1
その他	12	44
営業外収益合計	161	263
営業外費用		
支払利息	8	99
為替差損	21	127
支払手数料	16	1
その他	2	4
営業外費用合計	49	233
経常利益又は経常損失(△)	△329	716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	898
固定資産売却益	-	※2 69
特別利益合計	-	967
特別損失		
固定資産除却損	※3 1	※3 7
関係会社株式評価損	-	232
災害による損失	-	16
特別損失合計	1	256
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△331	1,427
法人税、住民税及び事業税	167	270
法人税等調整額	△103	26
法人税等合計	63	296
当期純利益又は当期純損失(△)	△395	1,130

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	242	1,684	555	200	12,360	4,158	17,273
当期変動額									
剰余金の配当								△108	△108
当期純損失（△）								△395	△395
自己株式の取得									
自己株式の消却			△242	△242				△1,068	△1,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△242	△242	-	-	-	△1,572	△1,572
当期末残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	2,585	15,700

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,328	19,849	1,166	△4	1,162	21,011
当期変動額						
剰余金の配当		△108				△108
当期純損失（△）		△395				△395
自己株式の取得	△135	△135				△135
自己株式の消却	1,310	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			256	6	262	262
当期変動額合計	1,175	△639	256	6	262	△377
当期末残高	△153	19,210	1,422	1	1,424	20,634

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	2,585	15,700
当期変動額									
剰余金の配当								△107	△107
当期純利益								1,130	1,130
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,023	1,023
当期末残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	3,608	16,723

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△153	19,210	1,422	1	1,424	20,634
当期変動額						
剰余金の配当		△107				△107
当期純利益		1,130				1,130
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,016	△3	△1,019	△1,019
当期変動額合計	△0	1,022	△1,016	△3	△1,019	3
当期末残高	△153	20,233	406	△1	404	20,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 仕掛品…個別法
 - (2) 原材料…先入先出法
 - (3) 貯蔵品…最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 工事補償等引当金
販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当事業年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注製品について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生事業年度で一括償却しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」299百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」584百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」285百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が299百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	414百万円	395百万円
構築物	0	0
土地	501	501
計	916	896

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に係る主な資産および負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	485百万円	9,766百万円
買掛金	39	52

3 保証債務

下記の会社に係る金融機関からの与信枠に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
P. T. SASAKURA INDONESIA	6百万円	7百万円
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY	301	252
計	317	259

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	319百万円	10,179百万円
受取配当金	30	22
受取利息	20	125

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	-百万円	69百万円
計	-	69

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	-百万円	4百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
解体・除却費用	0	3
計	1	7

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,786百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,999百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	9百万円	15百万円
未払事業税	10	24
未払事業所税	1	1
賞与引当金	50	88
工事補償等引当金	70	79
受注損失引当金	532	41
売上原価否認	17	196
退職給付引当金	328	329
長期未払金	33	33
貸倒引当金	8	7
関係会社株式評価損	277	349
その他有価証券評価損	41	41
その他	13	13
繰延税金資産の小計	1,394	1,221
評価性引当額	△1,088	△941
繰延税金資産の合計	306	280
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△0	-
その他有価証券評価差額金	△591	△145
繰延税金負債の合計	△591	△145
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△285	135

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「売上原価否認」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」として表示しておりました31百万円は、「売上原価否認」17百万円および「その他」13百万円に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上して	31.0%
(調整)	いるため、注記を省略して	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ります。	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.8
住民税均等割額		0.4
留保金課税等		0.9
評価性引当額の増減		△10.3
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.8

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入を決議し、2019年6月27日開催の第72期定時株主総会に付議し、承認されております。

なお、概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 資本準備金の額の減少

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日に開催の第72期定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

なお、概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,717	49	34	4,732	3,669	65	1,063
構築物	726	2	12	716	654	5	61
機械及び装置	2,320	75	11	2,384	2,191	49	192
車両運搬具	85	-	1	84	82	1	1
工具、器具及び備品	854	4	12	846	832	7	13
土地	1,777	-	285	1,492	-	-	1,492
リース資産	87	63	43	107	27	17	79
建設仮勘定	51	3	53	0	-	-	0
有形固定資産計	10,621	198	454	10,364	7,458	147	2,906
無形固定資産							
ソフトウェア	36	-	-	36	35	1	1
リース資産	50	71	47	75	8	8	67
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	92	71	47	117	43	9	73
長期前払費用	12	-	6	6	-	-	6

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	27	-	27	27
賞与引当金	163	285	163	-	285
役員賞与引当金	-	12	-	-	12
工事補償等引当金	226	105	48	26	256
受注損失引当金	1,718	124	1,708	-	135

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

2 工事補償等引当金の当期減少額(その他)は、補償見込額の減少による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日近畿財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日近畿財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2018年8月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月27日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ササクラの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ササクラが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2019年6月27日

株式会社ササクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ササクラの2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ササクラの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。